

5 都市施設

5.1 道路

市内における道路いわゆる街路は、歩行者や自動車などの交通を支えるだけでなく、採光、通風などの都市環境の保全、防災、あるいは上下水道、電気、ガスなどを埋設する空間としての役割などさまざまな機能を有し、良好な都市形成の基盤となるものです。

なお、都市計画法に基づき都市計画決定された道路を「都市計画道路」といい、彦根市においては、下記のとおり都市計画道路として計画しており、順次整備を進めています。

5.1.1 彦根市の都市計画道路一覧

種別	名 称		計画延長 (m)	改良済 (m)	概成済 (m)	未整備 (m)
	番号	路線名				
幹線街路	1	3・3・1 彦根長浜幹線（※国）	6,950	－	－	6,950
	2	3・3・4 彦根停車場線	460	460	－	－
	3	3・3・5 川瀬古沢線	7,300	－	7,300	－
	4	3・4・18 彦根米原線	2,000	2,000	－	－
	5	3・4・19 原松原線（※県）	4,080	2,220	220	1,640
	6	3・4・20 原長曾根線	3,514	2,730	640	144
	7	3・4・21 長曾根銀座線	1,930	650	－	1,280
	8	3・4・22 大藪多賀線	5,680	5,680	－	－
	9	3・4・23 河瀬停車場線	380	380	－	－
	10	3・4・24 稲枝停車場線	720	270	－	450
	11	3・4・25 立花船町線（※市）	830	370	－	460
	12	3・4・26 大東船町線（※市）	780	780	－	－
	13	3・4・27 本町線	350	350	－	－
	14	3・4・28 三番町土橋線	380	380	－	－
	15	3・4・29 池洲線	1,980	1,980	－	－
	16	3・4・30 河瀬馬場線	710	710	－	－
	17	3・4・31 野良田金沢線	670	－	670	－
	18	3・4・32 古沢安清線	680	460	－	220
	19	3・4・33 彦根駅里根線	260	260	－	－
	20	3・4・106 彦富野良田線（※県）	1,460	860	－	600
	21	3・4・107 稲部彦富線（※市）	840	－	－	840
	22	3・4・108 松原町大黒前鴨ノ巣線（※市）	1,200	1,000	－	200
	23	3・5・101 大藪橋向線	2,050	1,870	－	180
	24	3・5・102 彦根駅大藪線	5,400	1,610	2,870	920
	25	3・5・103 西沼波野田山線	2,900	－	800	2,100
	26	3・5・104 亀山河瀬線	1,030	1,030	－	－
	27	3・5・105 肥田線	1,820	－	－	1,820
	28	3・5・107 彦根多賀線	950	－	－	950
	29	3・5・108 大藪磯線	4,980	3,510	－	1,470
	30	3・5・109 西馬場八坂線	3,210	3,210	－	－

	31	3・5・110	河原戸賀線	1,950	1,950	-	-
	32	3・5・111	高宮線	700	240	460	-
	33	3・5・112	野良田肥田線	770	-	-	770
	34	3・5・113	稲枝西口停車場線（※市）	420	80	-	340
特殊街路	35	8・6・101	立花佐和線	360	-	-	360
	36	8・7・101	稲枝駅東西線	73	73	-	-
計				69,767	35,113	12,960	21,694
整備率（改良済分）					50.3		
整備率（概成済み含む）						68.9	
備考 幹線街路：都市内におけるまとまった交通を受け持つとともに、都市の骨格を形成する道路 特殊街路：専ら歩行者、自転車または自転車および歩行者のそれぞれの交通の用に供する道路 概成済：改良済以外の区間のうち、路線として都市計画道路と同程度の機能を果たしうる現道 （概ね計画幅員の2/3以上または4車線以上の幅員を要する道路）を有する区間をいいます。 （※○）：国、県、市によって事業中の路線							

（令和6年（2024年）3月31日現在）

5.1.2 代表的な都市計画道路の整備



3・4・27 本町線（夢京橋キャッスルロード）



3・4・21 長曾根銀座線

5.2 交通広場

鉄道駅等交通結節点において、複数の交通機関間の乗り継ぎが円滑に行えるよう、必要に応じて駅前広場などの交通広場を設けています。

駅名	駅前広場面積（㎡）	
	計画	供用
彦根駅	5,400	5,400
彦根駅（東口）	5,500	5,500
彦根口駅	1,080	—
稲枝駅（東口）	3,330	3,330
稲枝駅（西口）	2,160	2,160

（令和6年（2024年）3月31日現在）

5.3 公園・緑地

都市生活にとって公園や緑地は、街に住む人々の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動、その他のレクリエーションの場となるだけでなく、街の中に残されている貴重な自然の保全や、街の緑化を推進するためのものです。また、災害時には避難場所としても利用される重要なスペースでもあります。

なお、都市計画法に基づき都市計画決定された公園、緑地を「都市計画公園」「都市計画緑地」とい、彦根市においては下記のとおり計画決定し、順次整備を進めています。

5.3.1 彦根市の都市計画公園一覧

種別	名 称			面積 (ha)	
	番号		公園名	計画	供用
総合公園	1	5・6・2	金亀公園（※県、市）	59.70	37.90
	2	5・5・3	千鳥ヶ丘公園	19.00	10.08
	3	5・5・5	荒神山公園	16.60	16.50
街区公園	4	2・2・101	外馬場公園	0.63	0.28
	5	2・2・102	大東公園	0.17	0.17
	6	2・2・104	大藪児童公園	0.36	0.36
	7	2・2・105	京町公園	0.23	0.23
近隣公園	8	3・3・5	鳥居本公園	2.10	2.10
	9	3・3・6	野田山公園	1.40	—
	10	3・3・7	旭森公園	1.30	0.10
	11	3・3・8	福満公園	1.20	1.20
	12	3・3・9	金城公園	1.10	—
	13	3・3・10	河瀬公園	1.00	1.00
地区公園	14	4・4・4	庄堺公園	4.20	4.20
	15	4・4・5	稲枝公園	5.00	—
計				113.99	74.12
整備率				65.0%	
緑地	1	芹川緑地		49.2	—
	2	犬上川緑地		124.2	—
	3	宇曽川緑地		77.6	—
	4	愛知川緑地		112.5	—
	5	琵琶湖湖岸（曽根沼）緑地		32.2	30.4
	6	琵琶湖湖岸（松原地区）緑地		3.3	3.0
	7	琵琶湖湖岸（柳川～宇曽川地区）緑地		11.0	10.0
	8	琵琶湖湖岸（柳川～新海地区）緑地		17.3	12.0
	9	琵琶湖湖岸（犬上川～大藪地区）緑地		5.2	3.1
計				432.5	58.5
整備率				13.5%	

備考

総合公園：主として一つの市町の区域内に居住する者の休憩、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園

街区公園：主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園

近隣公園：主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園

地区公園：主として徒歩圏域内に居住する者の用に供することを目的とする公園

(※)：国、県、市によって事業中の公園

(令和6年(2024年)3月31日現在)

5.3.2 彦根市の代表的な都市計画公園



5・6・2 金亀公園 (こんきこうえん)



5・5・5 荒神山公園 (こうじんやまこうえん)



3・3・8 福満公園 (ふくみつこうえん)



4・4・4 庄堺公園 (しょうさかいこうえん)

5.3.3 緑の基本計画

彦根市では、都市における緑地の適正な保全および緑化の推進を

総合的かつ計画的に図るため緑の基本計画を策定しています。

[彦根市緑の基本計画](https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/toshi_seisaku/7_1/kouen/3/4191.html)

https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/toshi_seisaku/7_1/kouen/3/4191.html



5.4 下水道

琵琶湖、そして、琵琶湖にそそぐ幾重の河川。このすばらしい自然環境は、近年、水質の悪化とともに徐々にその姿を変ぼうさせています。この水質をいつまでも美しく保つため、また、より良い住環境の整備を図るため下水道事業を推進しています。

また、市街地の浸水対策としても下水道事業により水路整備を進めています。

全体計画面積 (ha)	都市計画決定		処理排水面積 (ha)		排除方式	処理区
	当初	変更(最終)	汚水	雨水		
3,534.6	S57.1.30	H22.1.7	2,519	2,519	分流式	流域関連・東北部処理区

(令和6年(2024年)3月31日現在)

5.5 その他の都市施設

これまであげたものの他、都市計画では健康で文化的な都市生活と機能的な都市活動を確保するため、必要とされる施設を都市施設として定めています。

都市施設名	施設名称	位置	面積 (ha)	
			計画	供用
汚物処理場	彦根市衛生処理場	彦根市開出今町	1.25	1.25
ごみ焼却場	彦根市ごみ焼却場	彦根市野瀬町	1.31	1.31
市場	彦根総合地方卸売市場	彦根市安食中町	2.71	2.71
火葬場	紫雲苑	多賀町敏満寺	1.0	1.0
防火水槽	防火水槽	15箇所	300(m ²)	300(m ²)
体育館	彦根市新市民体育センター	彦根市小泉町、西今町	3.5	—

(令和6年(2024年)3月31日現在)

◆都市計画体育館



プロシードアリーナ HIKONE (都市計画施設名：彦根市新市民体育センター)